

## 「田原本町地域包括支援センター」が町役場に移転

### 【概要】

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・生活支援が一体的に提供される地域包括ケア構築を推進していく必要があります。

地域包括支援センターは、市町村が設置主体となり、保健師等・社会福祉士・主任介護支援専門員を配置して3職種のアプローチにより、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉増進を包括的に支援することを目的としております。

主な業務は、介護予防ケアマネジメント業務・総合相談支援業務・権利擁護業務・包括的・継続的ケアマネジメント支援業務、平成27年度からは、地域支援事業の充実・取組の強化として認知症総合支援事業、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業と地域ケア会議の推進が追加となっております。

田原本町では、これからの超高齢社会に対応するために保健・福祉・介護サービスに関する相談がしやすい体制づくりのために平成25年度より業務を社会福祉協議会に委託してきました。

しかし、一方で町の窓口に来庁された方が相談されても地域包括支援センターでの相談が適切と思われた場合には職員が役場に来るまでお待ちいただくなど住民の方にご不便をかけていました。こう言ったことから、住民の方がより迅速に、より適切なサービスを受けていただけるよう、5月1日より長寿介護課の東隣りに地域包括支援センターを移転することとしました。

今後も地域支援事業の充実で事業の取組や総合相談窓口など地域包括支援センターとより連携・協働で実施していくこととしております。

問	い	合	わ	せ	先
住	民	福	祉	部	長
担	当	者		吉	田
電	話			則	子
				(0744-34-2052)	